

仮入園・入学規定

ニューヨーク育英学園

1. 目的

定められた通常の方法による審査・試験での可否の判断が難しい場合に、学園の要請により仮入園・仮入学措置をとり、長期間の審査・試験期間を設けることにより、よりの確な判断をするために設けるものである。

2. 対象

本学園全日制部門の対象年齢者(3歳児年少～小学校6年生まで)

3. 時期、期間

行事等を考慮した上で、保護者の意向を踏まえながら学園が決定する。

4. 事務手続き及び成績処理等

- ① 「仮入園・仮入学承認願」を提出する。
- ② **Emergency Form** を提出する。
- ③ **Consent Form** を提出する。
- ④ 小学部については期間中の成績については評価・評定は行わない。但し、保護者からの教育相談については可能な限り応える。

5. 費用

- ① 1日に付き、\$140とする。入学金は徴収しない。
- ② 正式に入園後は、編入期間に仮入園・入学期間が含まれる場合、この仮入園・入学料金は編入料金より差し引かれるものとする。
- ③ 他に行事参加費(移動教室等)を徴収することがある。
- ④ 支払先は **Japanese Children's Society, Inc.**とする。

6. 通学方法

- ① 保護者による送り迎えを原則とする。
但し、バスルートに支障がなくバスの定員に余裕がある場合はスクールバスを利用できることもある。
- ② バス料金はスクールバス規定に準ずる。

7. 備考

- ① 入園・入学の可否については審査・試験の基準に従い学園長が最終判断し許可するものとする。
- ② 仮入園・入学は園児・児童の審査・試験期間であり、仮入園・入学後に入園が許可されないこともある。
- ③ 幼児・児童の体調不良や家庭の都合により期間中に欠席する場合、以下の対処を行う。

欠席により審査・試験期間が不十分であると学園が判断した場合、審査・試験期間を延長する。欠席によっても審査・試験の判断が左右されない場合、審査・試験期間の延長は行わず、費用の調整は行わないものとする。

仮入園・入学 確認書

20 年 月 日

NY 育英インターナショナルスクール 御中

下記の者を 年 月 日より 月 日まで 日間を仮入園・入学者として登園・登校することを確認いたします。

尚、期間中は学園の規則を遵守することを契約します。期間中であっても、学園の裁量により途中で仮入園・入学を停止することもあることを承知しています。また、仮入園・入学後に、入園・入学が許可されないことがあることも承知しています。

保護者(申請者)氏名 _____

保護者(申請者)署名 _____

記

(ふりがな)
園児・児童氏名 _____ 学年 _____

生年月日 _____ 在米期間 _____

保育園・幼稚園・学校名 _____ 学年 _____
(現在籍校・補習校・塾など)

保育園・幼稚園・学校住所 _____

保護者氏名 _____

住所 _____

電話番号(自宅) _____ 緊急連絡先 _____

Email _____

以上

▼備考 OFFICE USE ONLY

ディレクター	事務局長	部長	会計	事務部長	事務受付	担任

☐Emergency Form ☐Consent Form

☐納入：() 日間【半日・1日】バス利用(有・無) 計()ドル CK# 日付 ____/____/____